

北上、滝沢市議会が請願採択



岩手県学童保育連絡協議会
〒020-0122
盛岡市みがけ3-38-20
岩手県青少年会館内
Tel・Fax 019-681-0651

従うべき基準参酌化 地方から広がる反対の声

岩手県学童保育連絡協議会と北上市学童保育連絡協議会（及川正一会長、34クラブ）は連名で11月29日に「学童保育の職員配置基準等の堅持を求める請願」を北上市議会に提出していました。同市議会は12月20日にこの請願を全会一致で採択し、同日付けで「放課後児童クラブの職員配置基準等の堅持を求める意見書」を国に送付しました。同市議会は12月20日にこの請願を全会一致で採択し、同日付けで「放課後児童クラブの職員配置基準等の堅持を求める意見書」を国に送付しました。

従うべき基準の意見書を採択した議会

7月6日	埼玉県議会
9月25日	埼玉県東松山市議会
9月27日	福岡県議会
10月1日	岩手県議会
10月31日	札幌市議会
12月5日	東京都西東京市議会
12月12日	福岡県北九州市議会
12月13日	北海道議会
12月17日	栃木県議会
12月20日	岩手県北上市議会
12月21日	岩手県滝沢市議会
12月21日	埼玉県川越市議会
12月21日	山形県天童市議会
12月21日	滋賀県議会

送付しました。紹介議員を引き受けてくれてくれた会派は一新会、滝政会、公明党、共産党の4会派。従うべき基準の意見書を

市町村議会へ働きかけを

県連協では引き続き、各地域連協に市町村議会への働きかけを呼びかけます。また、請願をしていない地域連協におかれましては、3月議会へ向けた取り組みをお願いいたします。一部の地域連協には県連未加盟のクラブもありますが、請願の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。地域連協が未組織の地域

採択した議会は12月21日現在で14議会にのぼっており、基準の参酌化に反対する動きが全国に広まっています。

については、県連協から市町村に陳情書を提出する予定です。仮に児童福祉法が改定されることになっても、市町村が条例を改定しなければなりません。市町村議会での請願採択は市町村に条例を改定させないための大きな後ろ盾となります。

子どもの最善の利益考慮を

日弁連が意見書提出

日本弁護士連合会は12月21日に「放課後児童支援員の資格及び配置員数に関する『従うべき基準』の堅持を求める意見書」をとりまとめ25日付けで内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、総務大臣宛てに提出しました。意見書では「人材不足の対策を安易に『従うべき基準』の参酌化に求めるべきでない。放課後児童支援員の処遇の改善なども含め、様々な対応を幅広く検討すべきである。（中略）子どもの健全な育成の保障に関する分野における規制緩和については、子どもの最善の利益の観点から慎重な検討が求められる」と述べ、国に従うべき基準を堅持するよう求めています。

組織拡大へ取り組み推進

18年度 組織部方針

昨年度、組織部では地域ごとに担当役員を配置し、組織拡大に向けた取り組みを進めた結果、一般会員1クラブ、団体会員17クラブの新規加入がありました。今年度も基本的に昨年度の方針を継続しながら組織の強化、拡大を進めていきます。各地域連協内の未加盟クラブについては、当該の地域連協選出の役員が中心となって働きかけます。地域連協がない地域については、担当役員を配置し、地域の実状を伺うなど、コミュニケーションをとりながら、関係構築に努めます。また、ほいく誌プロジェクトと連携しほいく誌の拡大、普及にも力を入れていきます。

従うべき基準参酌化

県内112クラブが反対表明

県連協では12月7日から21日にかけて「学童保育の根幹にかかわる『参酌化』に反対する声を広げる取り組み」として、参酌化反対の意思を関係機関にファクスで届ける運動を行いました。

由民主党、公明党にファクスを送信し、基準の参酌化を許さない姿勢を表明しました。

北上、久慈、気仙連協では全クラブが参加したほか、地域連協のない地域のクラブや県連未加盟クラブも多数参加。県内の学童クラブが地域や組織の枠を超えて危機感を共有し、学童保育を守るという姿勢を具体的に示しました。

従うべき基準の参酌化については12月26日に閣議決定され、来年の通常国会で児童福祉法が改定される見通しとなっています。

現実問題として、ひとりの指導員がおやつ、宿題、外遊び、学童内での活動のすべてに同時に目を配ることはできません。指導員の

目十分に行き届かなくなれば、学童保育は子どもたちにとって安全な場所ではなくなりません。

県内の学童クラブ、個人に広く呼びかけた結果、112クラブと33人の個人が厚生労働省、内閣府、自

民間企業運営が増
学童保育実施状況調査

全国連協が全国すべての市町村を対象に行った学童保育実施状況調査(18年5月1日現在)の結果がまとまりました。全国の支援の単位数は3万1265(前年比1978増)、児童数は121万1522人(同6万3204人増)でした。

運営主体については、割合として公立公営が減少、社会福祉協議会、NPO法人、民間企業による運営が増えています。

民間企業運営について全国連協は「企業の利益にならなければ、保育の質や指導員の待遇が悪化するか運営から撤退することもあり得る」とし、「運営主体がいずれであろうとも、各市町村が定めた条例を遵守し、『放課後児童クラブ運営指針』にもとづいて運営される必要がある」とコメントしています。

岩手県の支援の単位数は383(前年比16増) 入所児童数は1万4323人(同292人増) でした。

ほいく誌プロジェクト始動



くことを目指しています。

県連協では今年度役員会内にほいく誌の普及、拡大を目的に「ほいく誌プロジェクト」を設置しました。

ひとりでも多くの人にほいく誌を購読してもらい、学童保育への理解を広めてい

活動を進めていきます。

プロジェクトの期間は11月23日から、次年度の総会までです。

今後、担当者会議を開き各地域の現状や課題共有しながら、

「ほいく誌プロジェクト」の具体的な内容は①地域ごとに計画を立てて購読部数を増やす(県全体で純増100部) ②研修会や担当者会議の実施③モニターの普及や標語の募集などです。今後、

山形県連協の取り組みを語る工藤美佳さん

ほいく誌普及の手法探る

ほいく誌学習会

県連協は11月23日、「日本の学童ほいく」拡大学習会を県青少年会館で開きました。今年度県連協では、ほいく誌プロジェクトを設置しており山形県連協の取り組みから、ほいく誌の普及、拡大の手法について学びました。

ひとりでも多くの人にほいく誌を手にとってもらい取り組みとして「モニター登録により読み、投稿する機会を得ることで掲載頻度が増える。自分の話が掲載されると、ほいく誌がより身近に感じられる」と述べ、モニター活動の効果を語りました。

各地域連協から31人が参加。山形県連協専従職員の工藤美佳さんが担当者会議の内容、モニター登録活動について説明しました。

「日本の学童ほいく」誌の活用

工藤美佳様

山形県学童保育連



山形県連協の取り組みを語る工藤美佳さん

参加者から、より多くの保護者に読んでもらう工夫を問われ、「今、読んでいる私たちが、良いと実感しないと『良さ』は伝えられない。部数の追求だけでなく、内容を伝えていくことが大切」と述べ、「毎月、ここだけは楽しみに読む、ここが好きというところを見つけて伝えて合ってほしい」と助言しました。